

令和 7 年度

新潟市雇用対策協定に基づく事業計画

新 潟 市
新 潟 労 働 局

令和7年度 新潟市雇用対策協定に基づく事業計画

第1 目 的

新潟市と新潟労働局は、より連携を強化し、協働して柔軟に雇用対策を推進するため、平成27年12月26日付けで「新潟市雇用対策協定」を締結した。

この協定に基づき、市と労働局は、それぞれの役割を踏まえた効果的・効率的かつ一体的に対策を進めるための連携・協力の内容などを定め、新潟市内の雇用環境の改善・向上に強力に取り組むものとする。

第2 雇用施策の柱

1 働き方改革の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 仕事と家庭の両立支援

2 市内就職支援及びU I J ターン就職支援

- (1) 新卒者等の就職支援
- (2) U I J ターン希望者の就職支援
- (3) 農業担い手支援

3 雇用確保対策の推進

- (1) 立地企業・創業者及び中小企業における人材確保・育成支援
- (2) 人材不足分野などにおける人材確保・育成支援

4 全員参加型社会の実現

- (1) 若者に対する就労支援
- (2) 就職氷河期世代を含む中高年世代に対する活躍支援
- (3) 高齢者の就労・社会参加の促進
- (4) 女性の活躍推進
- (5) 障がい者の活躍促進
- (6) 外国人材受入の環境整備
- (7) 生活困窮者等に対する就労支援

5 その他雇用に関する支援

- (1) その他雇用に関する支援
 - ① 相談環境の整備
 - ② 労働関係法令の周知
 - ③ 公正採用選考の実現
- (2) 職員研修等を通じた交流
- (3) 会議体

6 協定に基づく取組により寄与する目標

新潟市と新潟労働局の雇用対策協定について(令和7年度)

1 目的

新潟市と新潟労働局は、より連携を強化し、協働して柔軟に雇用対策を推進するため、平成27年12月26日付けで「新潟市雇用対策協定」を締結した。

この協定に基づき、新潟市と労働局は、それぞれの役割を踏まえた効果的・効率的かつ一体的な対策を進めるため、連携・協力の内容などを定め、新潟市内の雇用環境の改善・向上に強力に取り組むものとする。

2 雇用施策の柱

1 働き方改革の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 仕事と家庭の両立支援

2 市内就職支援及びUIJターン就職支援

- (1) 新卒者等の就職支援
- (2) UIJターン希望者の就職支援
- (3) 農業担い手支援

3 雇用確保対策の推進

- (1) 立地企業・創業者及び中小企業における人材確保・育成支援
- (2) 人材不足分野などにおける人材確保・育成支援

4 全員参加型社会の実現

- (1) 若者に対する就労支援
- (2) 就職氷河期世代を含む中高年世代に対する活躍支援
- (3) 高齢者の就労・社会参加の促進
- (4) 女性の活躍推進
- (5) 障がい者の活躍促進
- (6) 外国人材受入の環境整備
- (7) 生活困窮者等に対する就労支援

5 その他雇用に関する支援

- (1) その他雇用に関する支援
 - ① 相談環境の整備
 - ② 労働関係法令の周知
 - ③ 公正採用選考の実現
- (2) 職員研修等を通じた交流
- (3) 会議体

新潟市が目指す新潟市総合計画2030に描かれた都市づくりを雇用の面から推進

第2 雇用施策の柱

1 働き方改革の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎ワーク・ライフ・バランスの推進について、男性向け・女性向けなど個人向けの啓発を行うとともに、企業への取り組みを強化することで、実質的な推進を図り、男女とも活躍できる環境をつくる。
- ◎長時間労働の削減や多様な勤務形態の導入など「働き方改革」に取り組むための機運醸成を図る。

【労働局が実施する事業】

- 「働き方改革関連法」の周知・啓発
- 厚生労働大臣の認定制度（（プラチナ）えるぼし認定、（プラチナ）くるみん認定、ユースエール認定、安全衛生優良企業認定、障害者雇用優良中小事業主認定（もにす認定））の普及
- 労使団体への協力要請
- 企業への働きかけ
- 取組事例の情報発信

【新潟市が実施する事業】

- 在宅テレワーカーの育成
- 単日短時間就労の促進
- 経営者向け働き方改革推進セミナーの開催
- 経営者向けウェルビーイング経営セミナーの開催
- 働きやすい職場づくり推進企業表彰・フォーラムの開催
- 働き方改革等実践企業間のネットワーク構築
- 働き方改革等に関する情報発信
- 男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給
- 「男性の生き方講座（子育て期）」の開催
- 賃金労働時間等実態調査事業
- 経営者・管理職向けワーク・ライフ・バランス推進研修会の開催

※「実施する事業」には、他機関と連携して実施するものを含む

1 働き方改革の推進

(2) 仕事と家庭の両立支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎個人向けに啓発を図るとともに、企業における労働環境や職場環境の改善を促していくことで、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女がともに家事・育児に参画できる環境を実現する。
- ◎男女ともに仕事と家庭の両立ができるよう、育児・介護休業、短時間勤務制度など、労働環境の整備を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運を醸成するため、セミナー等の開催や企業の取組支援など積極的に連携しながら、普及・拡大に向けて情報発信をする。

【労働局が実施する事業】

- 改正育児・介護休業法の円滑な施行
- 改正次世代育成支援対策推進法の円滑な施行
- 仕事と家庭の両立を図るため、企業自らが計画を策定し、取り組むことを支援（一般事業主行動計画の策定・実施）
- （プラチナ）くるみん認定基準の周知及び企業の取組支援の積極的な推進
- 各種助成金の活用による仕事と家庭の両立支援の促進

【新潟市が実施する事業】

- 在宅テレワーカーの育成
- 単日短時間就労の促進
- 経営者向け働き方改革推進セミナーの開催
- 経営者向けウェルビーイング経営セミナーの開催
- 働きやすい職場づくり推進企業表彰・フォーラムの開催
- 働き方改革等実践企業間のネットワーク構築
- 働き方改革等に関する情報発信
- 男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給
- 「男性の生き方講座（子育て期）」の開催
- 賃金労働時間等実態調査事業
- 中小企業勤労者の福利厚生を提供
- 経営者・管理職向けワーク・ライフ・バランス推進研修会の開催

2 市内就職支援及びUIJターン就職支援

(1) 新卒者等の就職支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎新規高等学校卒業予定者の採用拡大を図るほか、学校や企業と連携した就職支援を実施するとともに、大学生のニーズを踏まえた求人開拓、求人情報の提供、就職面接会などを開催する。
- ◎次代の産業の担い手である大学生などを対象に、地元企業の魅力を情報発信し、新潟市内への就職の意識を醸成する。その中で、求人・求職のミスマッチを解消しつつ、人口の流出抑制と流入促進を図る。
 - 合同企業説明会の開催
 - 企業ガイドブックにいがたの発行
 - 求人情報の提供
 - 新規学校卒業予定者求人申込み説明会の開催
 - 新規高等学校卒業予定者の早期求人申込み要請
 - 生徒の応募前職場見学の実施
 - 高校就職希望生徒に対する就職ガイダンスの開催
 - 企業と高校教師の情報交換会の開催
 - 新規高等学校卒業予定者合同企業説明会の開催
 - 高校就職指導連絡会議の開催
 - 大学、短大、専門学校、テクノスクールとの連絡会議の開催

【労働局が実施する事業】

- 新潟新卒応援ハローワークによるオンラインも活用した就職支援
- 若者雇用促進法に基づく認定制度（ユースエール認定企業）の普及
- 県内大学等の学生に対する県内就職促進対策の推進
- 離学者（中退者など）に対する就労支援施策等の周知
- 各種助成金の活用による正規雇用化の促進
- 未就職卒業者に対するハロートレーニング（公的職業訓練）の受講あっせん

【新潟市が実施する事業】

- 中学生向け市内就労促進講演会の開催（キャリア啓発事業）
- 市内高校における探究授業等での地元就労意識醸成
- 大学生等向け地元企業若手社員との交流イベントの開催
- 保護者のための就活応援講座の開催
- 都内大学生向け就職活動に係る交通費の支援及び本市への移転費の支援
- 「にいがたで働こう」による企業情報の発信
- 中小企業のリクルーター養成による採用力強化
- 奨学金返済支援制度を設けた企業を支援
- 新潟地域魅力創造事業の実施（市立高等学校、中等教育学校）
- 市立高校と企業が連携したキャリア教育（地域と学校パートナーシップ事業）
- 保育士宿舎借り上げ支援事業の実施
- 保育士修学資金貸付事業

2 市内就職支援及びUIJターン就職支援

(2) UIJターン希望者の就職支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

◎UIJターン希望者の就職を円滑に推進するため、本市の魅力ある企業を知ってもらい、市内就職の意識醸成を促進するとともに、地元企業とのきめ細かなマッチングにより、新潟暮らしを仕事の面から奨励し、首都圏などからの人口流入の促進を図る。

- 合同企業説明会の開催
- 企業ガイドブックにいがたの発行
- 就活生および保護者への就職情報の発信
- にいがた暮らし・しごと支援センターとの連携強化

【労働局が実施する事業】

- 地方人材還流促進事業「L O活プロジェクト」により、大都市圏の潜在的な地方就職支援希望者として送出された者への、担当者制での個別支援の実施
- 地方就職希望者活性化事業に基づいた、送出局等からの依頼による個別求人開拓の実施
- 地方公共団体や民間職業紹介事業者へのハローワークの求人情報・求職情報の提供
- オンライン職業相談による新潟市外在住者の就職支援
- ホームページやSNSを通じたUIJターンイベント等の情報発信

【新潟市が実施する事業】

- 就活生および保護者への就職情報の発信
- 三大都市圏（東京圏・名古屋圏・大阪圏）の移住イベント等に参加されるUIJターン希望者に、新潟暮らしの魅力をPRするとともに、ハローワークをはじめとした就労支援窓口を紹介
- 東京圏からの移住者に対し、支援金を支給
- 大学生等向け地元企業若手社員との交流イベントの開催
- 都内大学生向け就職活動に係る交通費の支援及び本市への移転費の支援
- 奨学金返済支援制度を設けた企業を支援
- 保育士宿舎借り上げ支援事業の実施
- 潜在保育士再就職準備金貸付事業

2 市内就職支援及び UIJ ターン就職支援

(3) 農業担い手支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

◎将来に渡って本市農業の発展を支える多様な担い手の確保・育成を促進する。

【労働局が実施する事業】

- 関係団体等との連携による就業促進
- 新規就農・就業希望者への求人情報の提供、職業紹介、支援制度等の情報提供

【新潟市が実施する事業】

- にいがた agribase 事業（新規就農者を雇用する雇用主への研修費の一部助成や市外在住者に対する実習時の宿泊費の助成など新規就農者の技術向上や経営安定化に向けた支援）
- 農・福連携事業
- 農業サポーター推進事業
- 園芸農家の労働力確保支援（アプリを活用した農家と求職者のマッチング）

3 雇用確保対策の推進

(1) 立地企業・創業者及び中小企業における人材確保・育成支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎求職者の効果的な職業能力開発の促進を図り、企業が必要とする人材を育成するとともに、人材の確保に向けた各種支援に取り組むほか、中小企業に雇用される労働者に対し各種訓練を提供し、労働者の経済的・社会的地位の向上を図る。
- ◎創業・経営等の相談や各種セミナーの開催等を通じて、創業者及び中小企業の人材の確保・育成を支援し、地域産業の振興と活性化を図る。
- ◎国家戦略特区の規制緩和を活用することで、新たな産業や雇用の創出を図る。
- ◎食や農の地域資源や関連事業者と他分野の情報共有の場を提供し、活動を支援することで魅力あるまちづくりを推進する。
- ◎中小企業が市内工場等に勤務する従業員の能力開発や技術水準の向上を図るための育成支援を実施することで、地域産業の振興と活性化を図る。
 - 企業ガイドブックにいがたの発行
 - 求人情報の提供
 - 労働者等の職業生涯に通ずる教育訓練の実施

【労働局が実施する事業】

- 求職者情報等の提供
- 立地企業の説明会・面接会の開催
- 求職者に対するハロートレーニング（公的職業訓練）の受講あっせん
- 各種助成金の活用による中小企業などの人材確保・育成支援の促進

【新潟市が実施する事業】

- 在宅テレワーカーの育成
- 単日短時間就労の促進
- 中小企業の外部副業人材等の活用を支援
- 技能功労者の表彰
- 中小企業・団体で取り組む地域で人を育成・採用する仕組みづくりへの支援
- 奨学金返済支援制度を設けた企業を支援
- 総合相談窓口事業

【新潟市が実施する事業】

- 各種補助金による企業立地・誘致の支援
- 中小企業への人材育成支援
- 新潟 I P C 財団による経営相談及びビジネスセミナーの開催
- 新潟市国家戦略特別区域会議の開催
- 新潟雇用労働相談センターの活用促進
- 新潟市国家戦略特区推進協議会の開催
- 食文化創造都市啓発事業

3 雇用確保対策の推進

(2) 人材不足分野などにおける人材確保・育成支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎不足する福祉人材の確保のため、新たな人材の確保と質の高いサービスを提供する人材の育成を図り、定着化を促進する。
 - あらたな介護の担い手確保のための介護施設見学会
 - 就職応援フェアの開催
 - 「新潟県福祉人材確保推進協議会」「建設・警備分野人材確保対策推進連絡協議会」によるネットワークの構築
- ◎人材開発支援助成金を活用し人材育成の促進を図るための周知・広報を行う。
- ◎在籍型出向による新たな経験を通じたキャリアアップ等の促進を図る。
- ◎ハロートレーニング（公的職業訓練）の十分な周知・広報を行う。

【労働局が実施する事業】

- 福祉関係就職面接会「介護就職デイ」の実施
- 保育士マッチング強化プロジェクトの実施
- 医療・福祉分野充足促進プロジェクトの実施
- ナースセンター・ハローワーク連携事業の実施
- 社会保険労務士による「雇用管理改善等コンサルタント」の設置
- 人材確保支援コーナーにおける人材確保支援の実施
- 求人説明会
- 委託事業「若年者地域連携事業」により、各関係機関とも連携の上、人材不足分野の魅力・情報発信のための広報や合同企業説明会等の実施
- 人材開発支援助成金（人への投資促進コース、事業展開等リスクリング支援コース）の積極的な活用促進
- 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）の積極的な活用促進
- 各種助成金の活用による人手不足分野などの人材確保・育成支援の促進

【新潟市が実施する事業】

- 保育士養成校就職支援
- 保育士宿舍借り上げ支援事業の実施
- 保育士修学資金貸付事業
- 潜在保育士再就職準備金貸付事業
- 保育補助者雇上強化事業
- 保育士試験による資格取得支援事業
- 新潟市介護職員等キャリアアップ支援事業
- 新人介護職員向けフォローアップ研修の開催
- 介護職員メンタルヘルス・ハラスメント対策セミナーの開催

4 全員参加型社会の実現

(1) 若者に対する就労支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎次代の産業の担い手である、若者への職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援を行うとともに、キャリア形成支援、正社員就職支援、職業的自立支援を実施し、フリーターなど非正規雇用労働者の正社員化やニートなどの若者の職業的自立を支援する。
- 「新潟地域若者サポートステーション」の協働運営（若年無業者（ニート、ひきこもり）の職業的自立支援の実施）
- 合同企業説明会の開催
- 企業ガイドブックにいがたの発行
- 求人情報の提供
- ◎詳細な採用情報を公開して、積極的に若者を採用・育成するユースエール認定企業の普及・拡大を図り、効果的に情報発信することにより、若者を使い捨てにするいわゆるブラック企業を排除し、若者の雇用を推進する。

【労働局が実施する事業】

- 離学者（中退者など）に対する就労支援施策等の周知
- 若者雇用促進法に基づく認定制度（ユースエール認定企業）の普及
- 各種助成金の活用による正規雇用化の促進
- 若者に対するハロートレーニング（公的職業訓練）の受講あっせん
- 雇用型訓練の活用によるキャリアアップの促進
- わかものハローワーク新潟による就職支援
- 新潟新卒応援ハローワークによる就職支援
- フリーター等支援事業
- 若年者地域連携事業（ジョブカフェにいがた）

【新潟市が実施する事業】

- 若者支援センター「オール」による若者の自立支援
- 新潟地域若者サポートステーションによるジョブトレーニング等の実施

4 全員参加型社会の実現

(2) 就職氷河期世代を含む中高年世代に対する活躍支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎就職氷河期世代を含む中高年世代の活躍を支援するため、一人ひとりにあった支援メニューを構築し、活躍の機会が広がるよう積極的な支援を行う。
- ◎地域若者サポートステーションにおける福祉機関等へのアウトリーチ等の支援強化、オンラインによる相談支援の推進
- ◎上記取組を推進し、地域社会全体での就職氷河期世代を含む中高年世代に対する支援の機運醸成に繋げるため、「新潟市就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を「中高年世代活躍応援プロジェクト協議会（仮称）」に改め、プラットフォームにおける支援を踏まえ、引き続き関係機関による情報共有や効果的な支援策の検討を行う。

【労働局が実施する事業】

- ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施
- 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇入れる企業への助成金等の活用による支援
- 一人ひとりにつながる積極的な広報の実施
- 官民共働による都道府県協議会を形成し、地域が一体となった取組を実施

【新潟市が実施する事業】

- アウトリーチ支援員による支援を実施
- 臨床心理士による相談を実施
- 就職活動説明会の実施
- 面接時のスーツ等レンタル支援
- 居場所の創出や多様な働き方セミナーの実施

4 全員参加型社会の実現

(3) 高齢者の就労・社会参加の促進

【目的（共同で取組む内容・事業）】

◎高齢者の就労機会の確保や新たな職域の拡大を支援することで、高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進する。

- 高齢者の就労機会の確保、生きがいつくりの場の提供
- 高齢者の多様なニーズに見合った求人情報の提供
- シルバー人材センター事業を通じた就業機会の拡大

【労働局が実施する事業】

- 生涯現役支援窓口によるきめ細やかな就職支援
- 生涯現役支援窓口事業の支援メニューの実施
- 求人情報（シニア世代向け求人情報）の提供
- 高齢者活躍人材確保育成事業
- 高年齢者雇用確保措置の徹底と就業確保措置の周知・啓発
- 各種助成金の活用による高齢者雇用の促進

【新潟市が実施する事業】

- 県女性・高齢者等新規就業促進協議会参画による高齢者就労支援

4 全員参加型社会の実現

(4) 女性の活躍推進

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現し、その力を十分に発揮して輝くことができるよう、女性自身や企業へ向けて啓発などの取り組みを進める。
- ◎働きたいと考えるすべての女性が、各々にふさわしい働き方ができるよう就職活動のノウハウまたは、保育に関する情報など就職に役立つ情報を提供し、女性の就職を支援する。
 - 女性再就職支援事業
 - マザーズ再就職支援セミナーの開催
 - 求人情報の提供
- ◎働く女性の様々な労働問題について自主的解決の援助を行うほか、社会保険などの制度や労働関係法令などの周知・啓発を行う。

【労働局が実施する事業】

- 女性活躍を進めるため、企業自らが計画を策定し、取り組むことを支援（一般事業主行動計画の策定・実施）
- （プラチナ）えるぼし認定基準の周知及び企業の実践支援の積極的な推進
- 男女雇用機会均等法の遵守徹底
- 子育て女性等のリカレント教育の推進
- マザーズハローワーク新潟による就職支援（オンラインマザーズハローワーク及びアウトリーチ型支援を含む）
- 短時間の職業訓練「育児等両立支援コース」をはじめとするハロートレーニング（公的職業訓練）の受講あっせん

【新潟市が実施する事業】

- 働きやすい職場づくり推進企業表彰・フォーラムの開催
- 「再就職支援事業」の開催
- 「女性の起業支援講座」の開催

4 全員参加型社会の実現

(5) 障がい者の活躍促進

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎障がいのある人が誇りをもって自立した生活を送ることができるよう、就労やその後の定着への支援の充実を図る。
 - 障害者合同就職面接会の開催
 - 障害者雇用推進フォーラムの開催
 - 企業と就労移行支援事業所等との面談会、見学会の開催
 - 先進企業・特別支援学校等見学会の開催
 - 求人情報の提供
 - 障害者雇用企業の開拓
 - 法定雇用率の引き上げを見据えた計画的な障害者雇用の取組の周知

【労働局が実施する事業】

- 「障害者雇用のみちしるべ」の作成・周知
- 障害者雇用率向上のための取組み強化
- 中小企業をはじめとした障害者の雇入れから職場定着までの一環したチーム支援の実施
- 精神・発達障害者雇用サポーター等専門職員等による就労支援
- 各種助成制度の活用による障害者雇用の促進及び職場定着支援
- 障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）の認定促進・制度の活用促進
- 障害者に対するハロートレーニングの受講あっせん

【新潟市が実施する事業】

- 障がい者就業支援センター事業
- 障がい者チャレンジオフィス事業（職場実習補助）
- 障がい者働きたいフェアの開催
- 農業と障がい福祉の連携促進事業
- 障がい者職業能力開発プロモート事業
- 障がい者 ICT サポート事業
- 障がい者雇用企業認定制度（みつばち企業認定制度）
- 障がい者雇用推進融資事業
- 障がい者多数雇用事業者優遇制度の活用促進

4 全員参加型社会の実現

(6) 外国人材受入の環境整備

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎外国人労働者が安心して働き、その能力を十分に発揮することができるよう、外国人労働者の適正な就労環境の整備に取り組む。
- ◎農業支援外国人受入事業における、適正受入管理協議会の構成員として、本事業を適正かつ確実に実施するために新潟市と労働局等が連携して当該事業に取り組む。

【労働局が実施する事業】

- 外国人雇用事業主に対する各種関係法令や制度の周知啓発及び外国人の雇用維持に係る相談支援
- 「外国人雇用管理アドバイザー」による雇用管理改善指導及び外国人労働者に対する職業生活相談の実施
- 委託事業「外国人就労・定着支援事業」による、外国人の安定した就職や職場への定着に向けた取組の実施
- 通訳員を配置した「新潟外国人雇用サービスコーナー」、電話通訳が可能な「多言語コンタクトセンター」や多言語翻訳機器等を活用した多言語による就職支援
- 新潟新卒応援ハローワーク内「留学生コーナー」による留学生向け就職支援
- 「外国人労働者相談コーナー」での外国人労働者からの労働条件等に関する法令説明や相談の実施

【新潟市が実施する事業】

- 外国人技能実習生受入れ時の基礎的な講習に対する支援

4 全員参加型社会の実現

(7) 生活困窮者等に対する就労支援

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎生活保護受給者等就労自立促進事業として、市と労働局との緊密な相互連携と協働に基づく就労支援を実施することにより、生活保護受給者等の就職による経済的自立の実現を図る。
- ◎毎年度、事業実施計画を策定のうえ、役割分担と相互の連携・協力の方法を示し就職等の目標を設定する。
- ◎生活保護受給者等に対する効果的・効率的な就労支援のため、相互に情報を共有化するとともに、市と労働局が一体となってワンストップ窓口における就労支援に取り組む。
 - 「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施
 - 生活保護受給者等就労自立促進事業
 - ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業
 - 就労支援と生活支援のワンストップサービス事業
 - 求人情報の提供

【労働局が実施する事業】

- 常設窓口及び巡回による職業相談・職業紹介の実施及び求人情報等の提供
- 職業準備プログラムの実施
- 就労支援プログラムの実施
- 住居・生活等に関する相談等支援及び関係機関への誘導

【新潟市が実施する事業】

- 就労支援プログラム策定事業(含・未就労者個別支援プログラム)
- 被保護者就労支援事業
- 就労準備支援事業
- 自立相談支援事業
- 母子・父子自立支援プログラム策定事業

5 その他雇用に関する支援

(1) その他雇用に関する支援

①相談環境の整備 ②労働関係法令の周知 ③公正採用選考の実現

【目的（共同で取組む内容・事業）】

- ◎労働条件やその他労働関係に関する事項について、労働者と事業主との間に生じる問題等の未然の防止及び早期の解決に努め、労働者の福祉向上を図る。
- ◎学生をはじめとする若者などへ労働関係法令やトラブル事例を分かりやすく解説する取り組みを実施し、労働関係法令に関する正しい知識の普及・啓発を図る。
- ◎企業に対し、公正採用選考の推進に関する研修会を開催するほか、機会をとらえ公正採用選考の啓発を図る。

【労働局が実施する事業】

- 学生・生徒に対する労働法制の周知
- 総合労働相談コーナーの運営
- 若年者向けセミナーの開催
- 公正採用選考人権啓発協力員会議の開催
- 不適切事案を把握した場合の事実確認及び是正指導の実施

【新潟市が実施する事業】

- 働き方改革等に関する情報発信
- 人事担当職員対象人権研修の開催
- 市立高等学校及び中等教育学校校長及び教頭研修会の開催
- 新潟雇用労働相談センターの活用促進
- 新潟県同和教育研究協議会進路保障部会による集会・意見交換会の開催

5 その他雇用に関する支援

(2) 職員研修等を通じた交流

【目的（共同で取組む内容）】

◎研修等の実施により、異なる環境・立場で働く職員同士の交流を図る。

【新潟市が実施する事業】

○ハラスメント防止研修

(3) 会議体

【労働局が実施する事業】

- 新潟新卒者等人材確保推進本部
- 新潟県福祉人材確保推進協議会
- 新潟県障害者雇用促進プロジェクトチーム打合会議
- 新潟県農林漁業就業等対策・連絡協議会
- 新潟地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会

【新潟市が実施する事業】

- 生活保護受給者等就労自立促進事業運営協議会
- 新潟市若者支援協議会
- 新潟市若年者自立支援ネットワーク会議
- 就労支援と生活支援のワンストップサービス事業運営協議会
- 新潟市雇用対策協定運営協議会
- 新潟市障がい者施策審議会
- 新潟市障がい者地域自立支援協議会
- 新潟市WLB・女性活躍推進協議会
- 新潟市男女共同参画審議会

6 協定に基づく取組みにより寄与する目標

新潟市総合計画2030：目標（カッコ内は計画策定時点）

○勤め先が働きやすい職場であると思う市民の割合

中間目標 令和8年度：72.0% 最終目標 令和12年度：80.0%
(令和4年度：64.6%)

○年次有給休暇の取得率

中間目標 令和8年度：62.0% 最終目標 令和12年度：70.0%
(令和3年度：54.0%)

○職業を理由とした県外との転出入数

中間目標 令和8年：転出超過の縮小 最終目標 令和12年：転出超過の縮小
(令和3年：2,008人転出超過)

○大学等新規学卒者の県内就職率

中間目標 令和8年度：前年度実績以上 最終目標 令和12年度：前年度実績以上
(令和3年度：58.8%)

○関係人口の創出につながる施策を通じて新潟市での暮らしに興味を抱いた人の割合

中間目標 令和8年度：100% 最終目標 令和12年：100%
(令和4年度：100%)

○障害者雇用率

中間目標 令和8年度：2.30% 最終目標 令和12年：2.60%
(令和3年度：2.08%)

○就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合

中間目標 令和8年度：55.0% 最終目標 令和12年：75.0%
(令和3年度：35.0%)

一体的実施協定等：令和7年度数値目標

○就職支援対象者数 ワークポート：200人以上、中央区：200人以上
西区：180人以上

○就職者数 ワークポート：137人以上、中央区：137人以上
西区：123人以上、こあサポート：154人以上